

時間外対応体制加算3について

当院では、「かかりつけ医」としての取り組みを行っており、再診時に「時間外対応体制加算3」（再診時：4点）を算定しております。

通院中の患者様に対して、時間外に緊急の相談がある場合に対応できる体制を整えております。

診療時間外の夜間の数時間に、やむを得ない事由により、電話等による問い合わせに応じることができなかった場合であっても、可能な限り、速やかに対応することができる体制をとっています。

※時間外対応体制加算の「時間外」とありますが、これは「時間外の対応について体制を整備している」ことに対する加算であり、再診料を算定するすべての患者さんが対象であり、ご来院される時間にかかわらず、すべての患者様に算定しております。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

なかじま内科